

◆食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会設置◆

米の産地偽装や食材の不適切表示の問題が起これ、あらためて県としてその対策を行う必要があります。県民の豊かな食生活を守ることや、観光客等県外からお越しいただく方々から信頼を得るためにも食の安全・安心を確保することは非常に重要です。

本県では以前、赤福のまき直しの問題があった時、議員提案条例で「食の安全・安心の確保に関する条例」を制定しましたが、残念ながら今回の不幸な事件や問題が起これています。議会としてこの条例を見直し、今回の事件、問題に対応するため、「食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会」を設置することになり、私が座長に就任することとなりました。

県政の非常に重要な課題であり、検討会のメンバーと共にスピード感を持って条例改正に取り組んでいます。

【12月5日中日新聞より】



◆北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟と伊勢湾再生促進議員連盟発足◆

12月20日に、北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟と伊勢湾再生促進議員連盟の二つの議連が全議員参加で発足しました。私は前者では副会長、後者では幹事長を務めることとなります。北朝鮮による拉致被害者を全員救済することは日本国民の願いであり、本県議会にも議連を設立することができ今後、他の議会や団体と連携しながら活動を活発化していきたいと考えます。また伊勢湾浄化の課題は本県のみではなく伊勢湾岸の各県と連携した取組が求められます。会派の視察で11月に鳥羽、志摩の漁港を船でまわり現場の声を聞くと生活排水対策等喫緊の課題を再認識させられました。こちらも活動を活発化させていきたいと考えます。

国の党派の枠組みの影響を県議会においても大きく受ける中で、皆で共に取組まなければいけない問題について党派を超えて議連を立ち上げ取組むことは重要だと考えます。

いながき昭義プロフィール

昭和47年 四日市市東坂部町生まれ（現在41歳）大池中学校・四日市高等学校・立教大学法学部卒業

平成 7年～平成10年 株式会社三重銀行勤務

平成11年 三重県議会議員選挙出馬（26歳）12,431票で次点（416票差）

その後、学習塾・パソコン教室・NPO法人などを立ち上げ4年間生活。

平成15年 三重県議会議員選挙 初当選（30歳）最年少

以来3期連続当選。

これまで、政策防災常任委員会委員長、NPO等ソーシャルビジネス支援調査特別委員会委員長、

四日市港管理組合議会第45代議長（歴代最年少）等を歴任

現在、議会運営委員会副委員長 最大会派「新政みえ」政策局長

食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会座長

facebook 【公式フェイスブックのご案内】

これまで個人のFBページを開立し活動報告を日々させていただいておりますが、この度新たに公式FBページを立ち上げました。FBをご利用されている皆様、私の公式FBページをぜひ見ていただき「いいね」を押していただければ幸いです。これからは個人のページと公式FBページ共に充実させていきたいと思っております。



<https://www.facebook.com/akiyoshi.inagaki.mie>

【個人献金のお願い】 いながき昭義の政治活動は皆様からの個人献金にお支えいただいております。勝手なお願いで恐縮ですが皆様からのご支援賜りますようお願い申し上げます。

◆三重銀行 本店 普通預金 口座番号1804244 名義 いながき昭義政経情報交換会
◆百五銀行 生桑支店 普通預金 口座番号397102 名義 いながき昭義政経情報交換会

発行：いながき昭義事務所 電話059-330-4088 FAX059-330-4089 〒512-0904 四日市市東坂部町75-1

<http://www.dream-21.jp>

DREAM-21

Vol.39

三重県議会議員

あきよし

いながき昭義

後援会
会報

Contents もくじ

- ごあいさつ
- 食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会設置
- 県政座談会のご案内
- 北朝鮮拉致問題解決促進議連と伊勢湾再生促進議連発足
- 12月2日一般質問に登壇



新しい年を迎え本年も皆様方のあたたかいご支援、
ご指導よろしくお願ひ申し上げます。

平成23年の選挙で3期目の当選をさせていただいてから早いもので今年が任期最後の一年となりました。今年は私にとってこの4年間の取組の総仕上げを行う年となります。本日に様々な活動をしてきましたが、中でも私が関わっている3本の条例についてしっかりと仕上げたいと思っております。

三重県中小企業・小規模事業者振興条例（仮称）の制定

三重県がん対策推進条例（仮称）の制定

三重県食の安全・安心の確保に関する条例の改正

いずれも県民の関わりや影響も大きく、関心も高いものであり責任感を持って取組んで参ります。

今年が皆様方にとって幸せ多き飛躍の一年になりますことを心からお祈り申し上げます。

三重県議会議員 稲垣昭義

県政座談会のご案内

定期的開催しております座談会を下記日程で行います。ぜひお誘い合わせでお越しください。どなたでも気軽にご参加いただける報告会です。よろしくお願ひします。

- 2月23日（日）18：30～ 桜地区市民センター
- 2月23日（日）19：30～ 山田町高齢者若者センター
- 3月 2日（日）18：30～ 富洲原地区市民センター
- 3月 2日（日）19：30～ 富田地区市民センター

■ブログ「初心、継続。」

<http://ameblo.jp/dream-21>

稲垣昭義 ブログ 検索

■公式フェイスブックページを立ち上げました。

日々情報発信していますので、ぜひ皆さんご覧ください。

facebook



◆12月2日一般質問に登壇◆

事前復興計画策定を提案

稲垣昭義議員：

南海トラフの巨大地震は何年後に来るのかわかりません。しかし、確実にやってきます。本県では建物倒壊による死者が約9,800人、津波による死者が約3万2,000人など、合計約4万3,000人が亡くなる可能性があるなど甚大な被害を受けます。その巨大地震に備えるために、巨大地震が来た後のまちづくりを、今からじっくり腰を据えて住民と共に考え始めてもいいと考えます。

昨年3月に三重県復旧・復興マニュアルの策定に向けた調査結果概要が取りまとめられています。ぜひ来年度この調査結果を踏まえて、復旧・復興マニュアルを策定いただきたいと考えますがいかがでしょうか？また、まちづくりの取組として、三重県の事前復興計画を策定する運動を起こしてはと考えますがいかがでしょうか？

稲垣司防災対策部長：

国は本年6月に「大規模災害からの復興に関する法律（復興法）」を制定しましたが、災害が発生してから復興のことを考えたのでは遅いというのが東日本大震災で得られた貴重な教訓です。南海トラフ巨大地震による被害を最小化し、速やかな復興作業が進められるように、できる限り事前の準備を進めておく必要があるとの認識は私も議員と全く同じです。

そこで、現在策定中の新地震・津波対策行動計画や見直しを進めている地域防災計画の地震・津波対策編の中に事前復興対策を盛り込んでいきます。

来年度以降、まずは県の復興体制や、また復興対策の手順を明確化して、復興法に基づく復興方針を速やかに市町等に示すための指針を策定します。次に、市町の復興計画の事前準備を促して参ります。

白い小箱運動の更なる展開を提案

稲垣昭義議員：

県内各地の防災意識向上のため個人備蓄を推進する取組として、三重県発で白い小箱運動を展開いただいています。赤い羽根共同募金運動のように全国に広がることを期待しています。

個人の防災意識が向上し、個人備蓄が定着するためには、子どものころからの体験、意識づけが非常に重要であると考えます。そこで提案ですが、各県立高校において、入学時にこの白い小箱運動の意味を理解いただき、生徒一人ひとりが手にする取組を行ってはと考えますがいかがですか？

山口千代己教育長：

各県立学校へ児童・生徒及び教職員の水や食料の備蓄の充実を重ねて呼びかけていく中で、白い小箱を備蓄品の候補として校長会議で紹介しました。今後とも学校防災リーダー研修会などの場を通じて、白い小箱について紹介をしていきます。尚、購入費用は、保護者負担のため、保護者の理解が必要になってきますので、三重県高等学校PTA連合会との懇談会などでもその趣旨を説明して理解を求めていきます。

国家戦略特区に関して本県独自の規制緩和・優遇税制の取組を提案

稲垣昭義議員：

本県を含む4県3市で「ものづくり産業強靱化スーパー特区」と「アグリフロンティア創出特区」が国に提出をされています。特区が認められた場合の本県に与えるインパクトをお尋ねします。また、本県独自の規制緩和や優遇税制の取組をすべきと考えますがいかがですか？

鈴木英敬知事：

四日市コンビナートの構造改革特区を平成15年度にやった時以来、1,187億円の投資が生まれています。規制改革は定量的なインパクトと、企業が立地を選択する際の一つのブランドとしての効果があります。

本県での規制緩和の取組の一つの事例として、東芝四日市工場の増設に係る課題に対応するため、企業や市と勉強会を進める中、幾つかの課題について現行の法規制を重視しながら解決に向けた見通しを立てることができました。現在、四日市のコンビナート企業からも多くの課題をいただいております。これらの課題解決に順次取り組んでいきます。

稲垣昭義議員：

県として独自の取組として、「医療と農業と食の連携」の取組をした場合の規制について調査して欲しいと考えます。国は減反政策の廃止を決めました。一方、ユネスコの世界無形文化遺産に和食が登録されるなど、農政が大きく転換する中で食が見直され評価されてくると考えます。あらためて米の食文化を見直す取組をすべきと考えますがいかがですか？

橋爪彰男農林水産部長：

和食文化等の取組はこれまで弱いのですが、みえセレクションにて伊勢たくわん、干物、日本酒などの選定等も行っていきます。今後ユネスコの世界無形文化遺産登録の流れも酌み取りながら、今の特区との関係で農地の規制について意識して取組みます。

スーパーグローバルハイスクールについて

稲垣昭義議員：

文部科学省は新たに来年度から語学力とともに幅広い教養、問題解決力等の力を身につけ、将来的に政治、経済、法律、学術等の分野において国際的に活躍できるグローバルリーダーを育てるため、先進的に取り組む高校をスーパーグローバルハイスクールに指定するとされています。

初年度である来年度は100校の指定が検討されており、留学経費や人件費として29億円が予算要求されています。この取組について、まず教育長の考えをお聞かせください。また、来年度、本県の高校の指定に向けた取組状況をお聞かせください。

山口千代己教育長：

スーパーグローバルハイスクールは現在文部科学省において概算要求の段階であることから、当面国の動向を見守りつつ、今後明らかにされる事業の枠組みを踏まえ、チャレンジングな意欲的な県立高校が国事業の指定を受けられるよう事業計画の作成等について学校と一緒に汗をかいていきます。

今後のスポーツ施設の整備について

稲垣昭義議員：

平成30年には全国高校総体（インターハイ）が本県で開催をされ、平成31年にはラグビーのワールドカップが日本で開催されます。平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しましたし、平成33年には本県で国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催が決まっています。

今後の施設整備に当たっては、インターハイや国体の会場としての機能や、ラグビーワールドカップや東京オリンピックの各国選手の事前キャンプ地としての機能、さらには県内にJリーグ入りを目指すサッカーチームが幾つか出てきていますが、それらのチームとの連携など、長期的な視点で整備する必要があると考えますがいかがでしょうか？

また、市町が施設を新築、改築する場合に県の支援のあり方を一刻も早く制度化し、具体的な支援の形を示すべきと考えますがいかがでしょうか？

世古定地域連携部スポーツ推進局長：

施設整備計画の中で、本県スポーツ施設の状況につきましては、昭和50年の三重国体以来、新たな施設整備が少なく、施設の老朽化が進んでいること、大規模大会が開催できるような施設が少ないこと、プロ野球やJリーグ公式戦が開催できる施設がないことなどの課題を整理しています。

このような課題の解決に取り組む方策の一つとして、市町のスポーツ施設を広域的拠点施設として新築、改築する場合の補助制度について、できる限り早期に制度概要をお示しします。

稲垣昭義
活動ショット！



平成25年8月9日
伊勢神宮お白石持ち行事参加



平成25年8月11日
オリックスバファローズ西勇輝後援会昇勇会
で第二回京セラドーム応援ツアー



平成25年10月17日～19日 訪台



平成25年10月29日
第9回後援会ゴルフコンペ



平成25年11月16日
息子と入道ヶ岳登山



平成25年11月21日
新政みえ県内視察



平成25年11月24日
恒例のさんまパーティー